

第5回陸前高田市震災復興計画検討委員会

議 事 録

日 時 平成23年11月30日(水) 10:00～12:00

場 所 第3仮庁舎2階会議室

第5回陸前高田市震災復興計画検討委員会

1 開 会

【蒲生復興対策局長】おはようございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから進めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第5回陸前高田市震災復興計画検討委員会を開催させていただきます。

2 議 事

- (1) 第4回委員会における意見等について
- (2) 陸前高田市震災復興計画素案（案）について
- (3) その他

【蒲生復興対策局長】早速であります。議事に入りたいと思います。

中井委員長、よろしくお願ひします。

【中井委員長】皆さんおはようございます。それでは、前回に引き続きましてよろしくご審議をお願いいたします。

早速議事に入りたいと思います。議事でございますけれども、(1)は「第4回委員会における意見等について」ということでございます。

第4回委員会では、復興計画の案について議題にさせていただき、議論をしていただきました。議事録については事務局より送付されていると思いますけれども、資料17、皆さんのテーブルの上にあると思いますが、「第4回委員会における意見等について」ということで整理されているようでございますので、まずこれを事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

ただいま事務局より「第4回委員会における意見等について」のご説明がございました。この件につきまして、委員の皆様からご発言があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

菅野委員、どうぞ。

【菅野稔委員】「第3 市民の暮らしが安定したまちづくり」の中で、スポーツ公園という

項目がございますが、実はこの予定図を見ますと、奈々切・大石土地区画整理事業のところには計画がなされているようですが、実はあそこは農業を営んでいる方々も結構あるわけですが、その農業を営んでいる方々が今後もやりたいという強い意志があるようでございます。このことについて、どのような考え方を持っているのかお伺いいたします。

【中井委員長】本日の主な議題の震災復興計画（案）のところでも出てまいるかと思いますが、現時点で。局長、どうぞ。

【蒲生復興対策局長】復興対策局長からお答えいたします。

現在スポーツ公園については、奈々切・大石の部分の土地の分で、高田沖の農業エリアについては、そちらまではエリアを広げるという考えはなくて、そのあたりはすみ分けをしてまいりたいなというふうに考えております。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【菅野稔委員】実は、今はもう流されてないのですが、丸柵材木店周辺の田を耕作している方々から、ぜひ農業を続けていきたいという強い要望がありますが、その周辺はどのようになっているのかをお伺いいたします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局長からお答えいたします。

まだ具体的にその土地を持っている方々の協議というのには行っておりませんが、今後そういった農業をやりたいという方々とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

【中井委員長】ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。佐々木委員。

【佐々木英一委員】森林組合の佐々木です。皆さん方も最近の新聞報道に目を通していただいたと思いますけれども、林業分野で大船渡の北日本プライウッドが廃業に追い込まれたということで、これは大変なことだなということで、現在木材の生産というのは、3分の1は北日本プライウッド、B材、C材と言われる建築材には向かない材が出ているわけなのです。これを北日本プライウッドなり、あるいは宮古のセイホクなりというところに送っているわけですが、大船渡の工場が、北プラが廃止になるということになりますと、気仙林業というのが壊滅的な打撃を受けるということは、これは明らかなわけございまして、これらについて県の方針もまだ見えていないようですし、今度の復興計画の中でどうお考えになっているのか、当局にお伺いしたいと思います。

【中井委員長】市長、お願いします。

【戸羽市長】今佐々木委員さんからご指摘のとおり、北日本プライウッドが撤退をするということで、今ご指摘のとおり大変大きな打撃を受けるというふうに我々も思っています。

ただ、この問題は陸前高田市の復興計画云々というよりは、やっぱりこの気仙

全体で話をしていかなければいけないというふうに思っておりまして、昨日もちよっと別な会議で気仙の議員さんたちとも懇談をする機会がありましたが、この影響について大船渡市あるいは住田町、大変懸念をされております。ですから、私どもとすれば、やはりこの陸前高田市の復興計画を今話をさせていただいているわけですが、気仙全体の問題としてやっぱりしっかりとらえていくということが肝要かなというふうに思っています。

こういうことが起こらなければ、例えば木質バイオマスとか、そういったことで林業に少し弾みをつけたいという思いもありましたけれども、それだけではちよっと厳しいなというふうに思っておりますので、今この緊急事態と思っておりますけれども、今の時点でまだ今後どうするかというところまではいっておりませんけれども、いずれ気仙全体として話を進めていって、影響が少なく済むように対処してまいりたいと、そのように思っております。

【中井委員長】もう既に復興計画の中身の話にも入っているようでございますので、「第4回委員会における意見等について」は、お目通しいただきながら、また後ほどのご発言のほうに含めていただければと思います。

それで、次の本日の主要議題でございます「陸前高田市震災復興計画（案）について」に移らせていただきたいと思っております。資料18ということで、厚い束とじのものでございますけれども、皆さんの机上に配付をされている資料でございますが、前は素案からの修正ということで、朱書きで整理した部分を含めて、一応最後まで第4回委員会で議論も一通りしていただいたと記憶をしております。前回11月8日が委員会で行われましたけれども、委員の皆さんの意見、あるいは地区住民説明会等からの意見、ご提言、さらに市議会の東日本大震災復興対策特別委員会での議論を踏まえて、さらに本日の修正は青書きで加えられているようでございます。その説明を受けてから、またあわせて資料19ということで「まちづくりの目標別計画主要事業一覧」というものが事務局のほうで本日用意をされているようでございます。主な内容のポイントの説明を受けてから、本日は計画（案）全般にわたって議論をしていただければと考えております。

本検討委員会ですけれども、第1回の委員会での説明にもありましたように、11月末までに計画案をとりまとめるスケジュールで進めてまいりました。したがって、本日のご意見を受けまして、修正が入るということはもちろんでございますけれども、この点あらかじめご了承をいただければと考えております。

それでは、時間のほうもございますので、まずは資料18の「陸前高田市震災復興計画（案）」の修正部分、さらに資料19の「まちづくりの目標別計画主要事業一覧」について事務局よりご説明をお願いします。

【資料説明】

【中井委員長】ありがとうございました。

ただいま事務局より資料18の「陸前高田市震災復興計画(案)」の青書き部分、修正部分の説明がございました。ちなみに、下線が引いてあるところというのが前回の修正ということでお示したところであったように思います。

それから、あわせて資料19の「まちづくりの目標別計画主要事業一覧」ということで153事業掲げられておりますけれども、そのうち主な事業についてのご説明がございました。

それでは、これから復興計画の案並びに主要事業一覧についてご意見をいただきたいと、ご質問でも構いません。いただきたいとします。それでは、委員の皆さんからのご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

【村上孝嘉委員】気仙コミセンの村上と申します。復興計画(案)のほうですけれども、17ページです。今ごろになってお話しするのは、ちょっと申しわけございませんけれども、ここに大庄屋という言葉が2回ほど出ております。私たちのまちでは大庄屋で通じますけれども、一般的にお話しするときには、これは大肝入ということなので、できればここは大肝入屋敷(大庄屋)のような形で書いていただければいいかなと、そのように思います。

以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。よろしゅうございますね、これは。

それでは、ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【金野ヨシ子委員】商工会女性部の金野です。商売に携わっている私のまちづくりの考えを述べてみます。

17ページになります。やはり今ご意見があったのですが、「第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」の整備目標のところ、「『けんか七夕』街道や大庄屋の復元等を図ります」とありますが、その今泉街道の中に観光客を呼び込むまちづくりを取り入れながら、例えばそれにふさわしい宿場民宿、風情ある商店街をつくれれば、まちの活性化につながると思います。また、それを含めて今残っている名所、広田町、黒崎温泉、小友町、伝承館、米崎町、普門寺、横田町の川の駅等、観光ルートを作成し、他市との連携を結び、陸前高田市の特産品を含めて全国に発信、観光集客に力を入れ、かつてのにぎわいを取り戻して復興を願うところです。

以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございました。今泉を中心としてということではありますけれども、市内のほかの資源、さらには隣接の地域も含めたそういう観光の促進ということについてのご意見であったと思います。観光については、多分ほかのこ

ろにもいろいろ書かれているので、少し後で整理をする必要が、今のご意見を受けて、あるかもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

【佐々木美代子委員】女性会の佐々木でございます。8ページの基本的な考え方の下から3行目なのですけれども、なかなかどこで発言したらいいかわからなかったもので、ここで発言しますけれども、3行目、子供たちの中に1歳未満の乳児のことを頭の中に入れていただきたいということです。今回の震災の避難のときに、乳児を抱えたお母さんが非常に困った、ミルクがない、哺乳瓶がない状態で子供をどう守るかというのが大変なことでしたので、そこをひとつお願いします。

以上です。

【中井委員長】ご意見で、子供たちの中にはそういう本当に幼い、小さな子供たちも含めると、多分文章の意味にはそういうことは入っているのでしょうかけれども、少し表現をそういうことも明確になるように、できればしたいと思います。

それから、ちょっと私今気がついたのですけれども、子供の「供」は、今は平仮名を使うのがこの種の計画でのルールだと思いますので、そのように修正をお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。藤倉委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】議会の藤倉でございます。今子供の問題が出ましたけれども、基本計画45ページに「心のケアの充実と就学援助の推進」というのがございますが、それとの関係で、先ほど事業一覧の説明の中に、事業一覧のほうでいきますと8ページの一覧表とも関係するのですけれども、8ページのほうの上から2欄目に「就学援助事業」ということで、その就学援助事業の8ページの上から2番目の中で「いわての学び希望基金利用事業」という事業が書かれてありますが、私はこの事業は大変重要な事業ではないかなというふうに思うのですが、この基本計画のほうにはその部分がないような気がするものですから、これは震災遺児、孤児の支援というふうになっているのではないかと思いますので、これは県内にたくさん、特にも本市ではたくさんそういう犠牲になった方が多いと思いますので、これも遺児を支えるという内容のものを入れたらいいのではないかというふうに思うのですが、この「いわての学び希望基金事業」という内容について少し紹介していただければと思います。

【中井委員長】これは、教育関係のところからご説明いただけますか。

それでは、事務局お願いいたします。

【金教育長職務代理者兼教育次長】それでは、教育次長からお答えをいたします。

これは、県のほうで基金をつくりまして、孤児、遺児に対してさまざま支援を行うという事業になります。ですので、市の復興計画の事業計画には盛り込みませんでしたが、別添の資料編のところで県の事業を活用すると、そういう

形で記載をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【中井委員長】はい、どうぞ。藤倉委員。

【藤倉泰治委員】県の事業ということで、この基本計画のほうには書かれていないというふうな説明でございますけれども、孤児については県内で90名を超えるというふうに言われていますが、結構一番多いのは陸前高田市ではないかなというふうに思いますので、この文章の中にもそういうふうな遺児や孤児の方々の今後の生活支援についても盛り込む必要があるのではないかなというふうにも思いますので、ご意見として私の話を出しておきたいと思います。

以上でございます。

【中井委員長】ありがとうございます。45ページの復興のための施策、1の2つ目の「被災した児童生徒に対する就学援助を継続的に進めます」、ここを少し強調というか強化、あるいは今藤倉委員の言われたような、少し具体的な中身もこの中に含めていければよろしいかと思えます。そういう方向でよろしいでしょうか。

それでは、ほかにはご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。高橋委員ですか。

【高橋勇樹委員】陸前高田市青年会議所の高橋です。資料の32ページの復興のための施策、4番、「大震災の記録作成」に関してのご質問です。

大震災の記録を収集保存しますと書いてありますが、こちらの目標別計画主要事業一覧を見ると、アンケートとか、あと避難所での活動みたいなことの収集というところに触れておりますが、例えば今回の大震災の物凄さを伝える構造物、構造物といっても、大きいものだけではなく小さいものもあります。例えば折れ曲がった電柱、あり得ない折れ曲がり方をしている電柱やガードレール、ガードレール等も非常に曲がっております。そして、もう一つ、今実は私の家が流されて、2階だけぽつんと残っております。その2階は、ちょっと意味あって残させていただいております。先日テレビをたまたま見ていたとき、松原苑の施設からちょうど私の家の方向を撮った画像が映ってしまして、私の家が流れているところがちょうど映っておりました。その流れた家が今JR線沿いにぽつんと残っているのですが、そういったものというのは、例えば前にあった地点から何メートル流れてここまで来ていますと、そういうふうなものも今回の大震災を後世に伝えていくということで、非常に重要な情報だと思っております。そういったソフト面ではなくハード面に対しての大震災の記録、例えば車がここにあったものが津波で2キロメートル先まで流されたとか、そういったものを伝えるというのも重要なものではないかと思えますので、市のほうとしてそういった考えはないかどうかをご質問いたします。

【中井委員長】ありがとうございます。記録というところに、文書だとか、情報だとか、そういうのだけではなくて、やっぱり災害の記憶をとどめるものとしての物を含

めてお考えかどうかというようなことだと思います。これはいかがでしょうか。

副市長、それではお願いいたします。

【久保田副市長】副市長よりお答えを申し上げます。

今大震災の記録の保存についてのお尋ねだったかと思います。防災メモリアル公園のところにも、ちょっとページが今わかりませんが、例えば建物というところでは、道の駅タピック 45 を一応想定しているわけですが、そういったものの保存とか、あるいはほかにも大きなものも出てくるかもしれませんし、あるいは映像とかいろいろな資料、そういったものも、いずれそういう公園ができたときにはその中の一角に資料館とか、ギャラリーとか、そういったことでの活用ということも頭に入れて、震災の記録とかいろいろなものの保存、アーカイブということを図っていきたいというふうに市としても考えております。

以上です。

【中井委員長】震災復興計画 16 ページになるでしょうか、「高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成」の中に、メモリアル施設ということで、公園自体もちろんメモリアル施設なわけですが、その中にさらに資料館なりアーカイブといったようなものもぜひ含めて考えていきたいと。公園の中については、まだまだ細かい、どういうものを含めていくかはこれからだと思いますし、これは市民の方もぜひそういうところにこういうものをとというようなご提案なんかはまだこれから出てきて、そういうものもこの中に含めて考えていけるような、そういう状況だと思います。

高橋委員、そういうことで、何か追加的にございますか。

【高橋勇樹委員】いいえ。ありがとうございます。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【熊谷榮行委員】陸前高田市保育協会の熊谷といいます。資料 18 の 45 ページの中段、青い線の中に「放射線等による健康被害への適切な対応を図ります」となっていますが、これは保育園児にとっては大変大事なことでございます。これは、「図ります」でなくて、早急にどのような対応をしたらいいかということをちょっと教えてほしいのですけれども。

【中井委員長】はい、わかりました。

これはどちらで。では、教育次長、お願いいたします。

【金教育長職務代理者兼教育次長】それでは、教育次長からお答えをいたします。

この部分でございしますが、まずは放射線量の測定入っております。月 1 回、それぞれ学校施設等をはかりまして測定をしております。現状だけお話をしますと、基準値があります。国が示した部分でありますけれども、それを超えている部分、若干ございましたので、それについては除染作業をもう済ませたところでござい

ます。いずれ今後も引き続き線量をはかって、それから超えた分については除染を図っていくと、そういう形で進めてまいりたいと思っております。

【中井委員長】よろしいでしょうか。事務局、追加で何か。

【菅野民生部長】民生部長からお答えいたします。保育園児の関係もございまして、こちらからも。

現在放射線の機械等を購入する手続きをしております、これらについても保育所、保育園についても定期的な検査等、それから必要であれば、ただいま教育次長が申し上げたような、そういった作業をしていきたいというふうに進めているところでございます。

【中井委員長】熊谷委員、どうぞ。

【熊谷榮行委員】その場合に、基準値等を超えた場合に、どのように園児を守ったらいいいのかというところを具体的に教えていただきたいなと思っております。これは後でもいいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【中井委員長】多分お子さんをお持ちの方にはとても関心の高い話題なのではないかと思ひますが、今お答えできるようなことは何かございひますか。

【菅野民生部長】民生部長からお答えいたします。

具体的に超えたとか、そういった部分の対応ということによろしいかと思ひますが、今懸念されているというか、出てくるのは例えば雨どいの下とか、滞留しているところとかありますけれども、今後いろいろ基準値を超えるという部分についての内容等について、いろんなどころからもそういった情報をもっともって収集して、対応についてしっかりと検討する必要があると思ひますので、それは後ほどそういったところを進めていきたいというふうを考えております。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、鈴木委員、どうぞ。

【鈴木善久委員】高田松原を守る会の鈴木です。資料 19「まちづくりの目標別計画主要事業一覧」、それにかかわってです。1 ページの復興基本政策 3「大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」、そこにかかわる部分です。今度の大震災で停電になり、固定電話も携帯電話も通じなくなりました。市内全体の安否確認、これがなかなかできませんでした。そして、何日かたって電気が回復し、そして衛星電話が配備されて、そしてようやく他町とか他市とか他県との情報交換ができるようになりました。今回のこのような教訓として、避難所になる学校や各地区の公民館、部落会館には市の備品として発電機や衛星電話を備えておくということが本当に必要だなということを今回感じました。そのように発電機、衛星電話が避難所になった各部落の会館、公民館等があれば、もっともっと早く安否確認ができたろうかと、そういうふうと思ひます。市の備品として、その部落の集会所とか小学校や中学校、避難所になる場所に発電機や衛星電話を常に備えて

おくと、そのようなことに対してどのように今後考えられていくかという、その辺のことをお聞きしたいと思います。

【中井委員長】そちらでしょうか。事務局、お願いします。

【大和田防災対策室長】防災対策室長からお答えします。

通信体制につきましては、今防災行政無線を整備中ございまして、この防災行政無線に新たな機能を追加して通信体制の構築を図りたいと考えております。

地域の対策本部につきましては、防災機能を持たせるような通信体制、新たな通信体制と物資の備蓄等、今おっしゃられました発電機のようなものを設置したような、そういうものを考えたいと考えております。

以上でございます。

【中井委員長】避難所は、やはりある種の拠点機能というのでしょうか、備蓄品だけではなくて、情報を集めたり、あるいは発信していくという、そういう機能を災害時にも失わないということが基本だろうと思います。このところは、少し事業の中で細かく詰めていただければと考えております。

発電機ももちろんですけども、多分ほかのところでは若干問題になっているのは、発電機の燃料をどこまで備蓄できるかという問題について、危険物ですので、そちらのほうも少し考えながら、最低1日分とか、2日分とか、そういったことをよりここは具体的に詰めていただければと考えます。

それでは、ほかはご意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。その次にそちらに。

【佐々木美代子委員】女性会の佐々木です。震災復興計画の40ページの説明部分の一番最後のあたりに、「市社会福祉協議会の建物も全壊しました」となっていて、その行の終わりのほうに日中活動の場の確保とかと書いてありますし、あと42ページの12番に「市民のふれあいの場や各種団体の地域福祉の活動拠点を整備します」とあって、以前のふれあいセンターをちょっと頭の中に描いたのですが、ふれあいセンターは非常に利用されていて、利用しやすかったですし、大変貴重な施設だと思っていましたが、こちらの目標別計画主要事業のほうには、何かどこに書いてあるのかなと探したのですが、ちょっと見つけかねましたので、そういうのはきちんと建てていただけるのかどうか、ちょっとお伺いします。

【中井委員長】ありがとうございました。これはいかがでしょうか。

民生部長、お願いします。

【菅野民生部長】民生部長からお答えいたします。

市のふれあいセンターということで、社会福祉協議会の事務所もありまして、福祉団体等の活動で非常に使われていたということでございます。この復興計画におきましては、この計画案の41ページの6番を見ていただきたいのですが、「保健医療福祉集中化エリアの創設」ということで、その中で県立高田病院、それか

ら（仮称）保健福祉総合センター、こういった一体的なエリアを創設しますという形で、保健福祉総合センターを、例えばこれまで市にあった保健センター、それからふれあいセンターの機能を一体的につくって、この中で活動の拠点をしましょうということ考えているところでございます。

それで、目標別の主要事業の一覧の中では6ページになりますが、上から5列目になりますが、保健医療福祉拠点施設整備事業ということで、今お話ししたようなエリアのところで施設整備をしまいたいという考え方でございます。

以上でございます。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【菊池企画部長】企画部長からちょっと追加でお答え申し上げます。

ふれあいセンターには、福祉的機能のほかにコミュニティー的な機能も持ち合わせておりましたけれども、今度は高田西地区の復興整備事業、この地区の中でシンガポールからいろいろ支援をいただくことに、7億円ほどいただくことになっておりますので、それらを活用してコミュニティーホール的な機能を持った施設を今計画しているところでございます。

【中井委員長】ありがとうございます。高田西地区というのは、この仮設の市役所のある地区ということですね。その裏側というか、表側というか。

ということで、そういった施設はこの計画の中に盛り込まれているということのようです。

では、佐々木委員、どうぞ。

【佐々木英一委員】森林組合の佐々木です。木材産業と地域材の活用を進めていこうという、こういう計画、大変ありがたいことですが、ご案内のとおり、実は地元材を活用するということになれば、やはり公共施設、高田高等学校であるとか、病院であるとか、あるいはそのほかのさまざまな市の市庁舎、その他いろいろあるわけですが、そのためにはご案内のとおり市内の製材所が、中型製材所が3工場被災されて、ほとんど復興の見込みがないというような状況なわけで、残ったのは個人経営の小事業所の3製材所、それから木加連だけという格好でございまして、これらの復旧、復興に対する支援を何とか再考できるような形のものでやっていただきたいものだなと思っています。

そのほかに、自然エネルギーとしての木質バイオマスの活用でございまして、これは現在も本市では給食センターでチップボイラーを使っているわけですが、今の状況の中では生産費割れというような状況が続いているわけですが、この間の第3次の補正の中では施設費についてはほぼ交付税で何とかまかなえるのではないかと、そういうもの等も出ておりますから、ぜひこれを導入して、木質バイオマス、チップボイラーを導入するということをお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

【中井委員長】ご質問も含まれているようですが、お答えできますか。

【菊池企画部長】それでは、企画部長からお答え申し上げます。

最初は、製材所の関係でございます。いろいろ被災した事業者に対しましては、商工観光のほうで中小企業等の支援を行っているところでございます。製材所等につきましても、復旧のご相談があれば、積極的に市としてもかかわり合っていきたいと考えているところでございます。

それから、木質バイオマスの関係でございますけれども、いずれこの復興計画の中にも再生エネルギー等、木質バイオマス等についても推進していくということにしております。それで、民間事業者の中にも現在検討している方もおるといふふうに聞いてございますので、その辺につきましても推進してまいりたいと思っております。

【中井委員長】ありがとうございます。

佐々木委員のほうからもう一つ、地域木材の利用ということで、この復興計画だと住宅を建設する場合というのが書いてあるのですが、公共施設についても考えてみてはどうかと。公共施設、全部が木造でつくられるというよりは、一部そういうものを使ってつくっているところは最近かなりふえてきているというふうに私も認識していますので、それも具体的な設計の段階になると思っておりますけれども、ぜひ今のご意見盛り込んでいただければと思います。

ほかはいかがでしょう。佐藤委員、どうぞ。

【佐藤啓一委員】気仙川の佐藤でございます。資料 19 ですか、この 1 ページの中に「気仙川への遡上を防ぐため、気仙川河口部に水門を整備する」という項目ございますけれども、この事業につきましてはやはり消防団員の人命の面から、これは犠牲になられた方々のためにも、防潮堤を整備する場合に、6 年か 7 年かかろうかと思っておりますが、最近県のほうからこの件についてまだはっきりした計画は示されませんでしたけれども、陸前高田市のほうにどの程度の説明があるのかお聞きしたいのですが。

【中井委員長】河川堤防のことでございますか。建設部長、どうぞ。

【須賀建設部長】建設部長の須賀でございます。気仙川河口部への水門整備につきましては、今回の陸前高田市の復興基本計画の中におきまして、高田松原、高田海岸の防潮堤とあわせて、それとあわせた形での工事を今後計画したいということで考えているところでございます。

なお、詳細の計画、スケジュール等々につきましては、今後検討を詰めていくというところでございまして、具体的な内容、それから構造的なこと等についてのものについては、まだそこまで進んでいないというところでございますが、いずれ今組合長さんのほうからお話ございましたけれども、気仙川漁協さん、そしてまた広田湾漁協さん等々の漁業権の問題もございますので、その辺について

もあわせて協議を進めさせていただきながら、慎重な建設計画を立てていきたいと、そういうふうを考えております。

【中井委員長】佐藤委員、どうぞ。

【佐藤啓一委員】県のほうでは、早急にこの整備についてはやるという考え方で説明されましたけれども、予算の絡みもございましょうけれども、国のほうでも早急にやりたい考えでという面もございしますので、こちらの陸前高田市からも強い要望を含めて、やはり早急にやっていただくのが大事かなという考えでおりますので、何とかそういう姿勢で、一つこの事業についても、この事業ばかりではなくて大変だろうかと思えますけれども、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。要望にかえます。

【中井委員長】早急な整備をというご要望であったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。学識の先生方からいかがですか。宇野先生、いかがですか。どの点でも結構ですけれども。

【宇野求委員】個別にぜひこの場でご意見を、要望を言われるのがいいと思います。

それから、市の事務局からもご説明ございましたけれども、これは復興計画をまとめて国に予算要求をするというのが市役所のお立場ですから、先立つものが要るということでやられていますけれども、一つ一つのことについては今後も協議を続けていって、地区、それから団体、それから市民の方々の要望を市の方々は全力ですり合わせをして実現に持っていかうとされるはずですから、全体の包括的なこと、今やっていることをまとめるということと、個別のことを今後詰めていくということに分けながらやっていくといいと思うのです。

ただ、この場はやっぱり非常に大切ですから、これこそは、これだけは言っておきたいということは、ぜひ市民の方々、委員で来られておられますから、わがままでも何でも言っておいたほうがいいのではないかなと、私はそんなふうに思いました。まだ途中ですけれども。

【中井委員長】ありがとうございます。

羽藤委員はいかがですか。

【羽藤副委員長】今回は、かなり避難とか、それから防災の教育、それから記憶をどうとどめるのかというところについて、もちろん復興の計画ですので、これから未来を向いていくことは大事なのですが、実際に起こってしまったことをどういうふうにまちの中に記憶としてとどめていくのかということについて、相当活発に議論がされたと思います。

広島の平和記念公園、こちらのほう、原爆ドーム等残されておりますが、あれも実はシャビーという豪州の軍人の方が、やはりこういうものを残したほうがいいのではないかというようなところに端を発して、あそこにああいう公園ができたという経緯があり、現代においても世界各地からあのとき起こったことを記憶

にとどめ、そして新たに平和に向かってやっていくということの記憶がまちに刻まれているということだろうと思います。

陸前高田においては、非常に多くの方が亡くなられています。その記憶をややもすると1年、2年、3年、復興計画では8年続いていくわけですが、その過程の中で決して失うことなく、どうやってこのまちの中に記憶としてとどめていくのか。それは、お子さん方、あるいは乳幼児の方々、だんだん大きくなってきますが、その教育のプロセスの中でも当然こういうことをどうやって教育していくのか、そういうことも大事でしょうが、まず今はまだ記憶がこのまちにある中でどうやってこれを残していくのか。これは、市の方々が計画の中で相当考えてくださっているようすけれども、市民の皆さんの教育なくしてはなかなか難しいことだと思いますので、教育と一体になったような形で、特にこの点については皆さんご尽力いただければなということをお願いします。

【中井委員長】ありがとうございます。

今羽藤先生の言われたことに若干つけ足しますと、阪神・淡路のときには神戸市が相当そういうことを気にして、震災の記録をやっばり後世に伝えていこうということで、単に資料館だけではなくて、コミュニティーの中にそういう記憶を継承していくというソフトの取り組みも含めて、かなり熱心に今でも続けて、もちろん防災まちづくりセンターという名前だったかと思いますが、そういうところが中心になってやられていますので、ぜひそういうところも参考になるのかなというように考えます。

ほかにはいかがでしょうか。では、藤倉委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】道路と橋のことについて少しご意見申し上げたいのですが、25 ページに地区別の居住地域の再生ということで各地区の内容が書かれておりますが、25 ページの(1)の下矢作地区についてなのですが、ここに今泉下矢作線、それから林道山谷線という新しい避難路の整備が書かれてありますが、これまでありました、特に今回の震災でも矢作の島部地区は、ある意味では孤立状態になっているのですが、今回の橋梁の計画の中には、これまであった詔石橋、これは通学路としても長年一中への中学生の大事な道路だったのですが、これが見えないような状況になっている一方で、気仙川の下流のほうには大きな橋が3つできるということもありまして、なかなか迂回するにしても、市街地に行くにしても、大変不便な状況にもあるのではないかというふうに思うのですが、この下流の部分には大きな橋が3つかかると。それから、これまであった、避難路でもあった詔石橋などの橋がなくなるというのは、ちょっと調整が必要なのではないかなというふうな考えを持つものですから、橋の問題について少し皆さんから、また市のほうからも答弁をお願いしたいと思います。

【中井委員長】気仙川の橋梁のお話についてご意見であったと思いますが、これはどちら

で。

では、建設部長でお願いいたします。

【須賀建設部長】 建設部長からお答えいたします。

橋梁整備についてでございますが、ご案内のように今回の計画の中にあります、基幹道路とあわせましてそれにかかる橋ということで、下から気仙大橋、そしてまた姉齒橋の復旧、そしてまた幹線道路を渡る今泉大橋ということで、大きな橋が3橋ということでございまして、今ご指摘のありました誂石橋につきましては、これまで小さな橋ということで、軽自動車ないしは一方通行等による通学専用橋といったような生活路線を中心とした橋だったわけでございますが、今回その橋梁数の問題とか、他の利便性との調整とか、そういった考え方の中にある、今回の計画の中には計上はしておりませんが、今後誂石橋につきましても再度検討もしながら進めていきたいというふうにも考えておりますが、今のところは計画にのせていないと。

ただ、先ほど言われました今泉下矢作線、それから山谷線等々につきましても、今回国のほうで出されています第3次補正等々における復興交付金事業等の活用を図る中にありまして、それらの整備につきましても今回非常にそれらの役目を果たした避難路として、また迂回路としても果たしていただいた道路でもございますので、それらも踏まえた整備も含めて考えていきたいというふうにも考えております。

【中井委員長】 藤倉委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】 ぜひこの島部地区については、今のこの計画の内容ですと、やっぱり孤立する危険、不安があるし、またどこにどう行くかという面では、林道もありませんし、非常に不安な状況になりますので、一つ今後の実施、推進の中で検討していただければというふうに思っています。

それから、道路の関係で、大きな幹線道路、それから橋梁についてなのですが、今度45号線、現在のバイパスも使うと。それから、今度は新しく今泉から市街地への停車場線という道路が幹線道としてできると。そのほかに姉齒橋という形になるのですが、そうした場合によそから来た方々がどのような人と車の流れになるかというのは非常に気になる所なわけですが、また、従来のようにバイパスを走って、市街地のにぎわいがなくなるということになってはならないと思えますし、また多くの方々が幹線道路として道の駅をやっぱり使ってほしいと、そこを走ってほしいと。バイパス45号線があれば、やっぱりそっちを通るのではないかなというふうな不安があって、まちのにぎわいが二分されるのではないかなというふうな不安もあるわけなのですが、そういう意味で橋のルート、それから道路のルート、それから道の駅、市街地と、先ほど観光地の話もありましたが、やっぱり観光に来た方々もすんなりと市街地を走って、にぎわいの中に加わってもら

うという流れは非常に大事ではないかというふうに思うのですが、何か分散するような気もするのですが、その辺の懸念を持つものですから、お願いします。

【中井委員長】建設部長、どうぞ。

【須賀建設部長】建設部長からお答えをいたします。

先ほどお話し申し上げましたが、今回おおむね横の幹線道路、基軸となりますが、国道45号、それから市道、そしてまた基幹道路となる主要地方道等々の整備ということで考えているわけでございます。

今お話のありました二極型についての考え方でございますが、市といたしましてはそれぞれの道路の形態、そしてまたその目的があらうかと、そのように考えております。45号等をご利用になる方につきましては、どちらかという通過型といいますか、一刻も早く市街地を通り抜ける、そしてまた交通渋滞を招かない道路というふうな位置づけでありますし、また今回新たに設ける基幹道路となる主要地方道等でございますが、これにつきましては今回の防災計画の2次防潮堤、防波堤としての役割を果たす中であって、また地域のにぎわいをなすロードとしてのそういう役目も担っていただきたいという考え方でございまして、まちのにぎわいというふうに考えた場合にあっても、これまで以上に、震災前以上のまちのロード利用がなされる道路整備を図っていきたいというふうに考えているわけでございます。

【中井委員長】藤倉委員。それから、宇野委員、どうぞ。

【藤倉泰治委員】通過される方々は45号線と、バイパスというふうなお話ですけども、やっぱりそういう方々も道の駅には寄ってほしいと、高田のまちには買い物してほしいと。あるいは、いろんな震災の記録なども見てほしいというふうな意味で、やっぱり魅力あるまちをつくった、そこに通過される方も寄ってもらうというまちが非常に大事ではないかと思うのです。通過されるようでは、もう高田のまちはこれから心配なものですから、希望を持てるような意味では、いろんな方々が通過ではなくて、やっぱり市街地なり、道の駅なり、買い物なり、観光なりしていただくような、そういう道路が意外と大事なことに繋がっていくのではないかというふうに思いますので、一つより検討をお願いしたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

【中井委員長】いろいろちょっと手が挙がっていますので、整理させてください。

宇野先生にいつてから、事務局のほうに。

【宇野求委員】今の道路のこともそうなのですが、先ほどちょっと乱暴な言葉を言いましたので、そこを訂正したいのですが、わがまなことをおっしゃったほうがいいと申し上げたのは、地域のことは地域の方が一番よくご存じで、市民の方が。そのことが必ずしもこの短時間に予算を取るための復興計画に盛り込めることが十分にできなかったのではないかというふうになんか思いましたものですから、

今藤倉委員からもお話あったようなことも含めてなのですが、少し個別のこと、具体的なことになるときに、市民の方のご意見を組み込みながら、地域のご事情よくご存じの方と市役所さんがよくお話し合いをしながら、丁寧な議論と復興を目指していただけたらよろしいのかなと。

それで、今まで話題になっていなかったことについて、役所というのは文言が非常に重視されますので、この復興計画の中に一言でもこれだけは入れておきたいというお気持ちがあれば、あるいは建設コンサルタントさんも非常に熱心に支援をされたのですが、何しろよそから来た者が3カ月ほどでやっておりますので、専門家ではございますけれども、地域のことは地域の方が一番よくご存じなので、漏れているものがあればということで、先ほど申し上げました。ちょっと言葉が乱暴だったので、訂正するとともに、藤倉委員の申したのは非常に重要だというふうに考えますので、一言申し上げました。

【中井委員長】ありがとうございました。

では、事務局から先に。市長。

【戸羽市長】藤倉委員からのご指摘であります。私どもはまず防災メモリアル公園をつくるという観点からいって、この国道45号というのはそういった意味でも非常に重要だと思っています。先ほどどう記憶にとどめるかというお話もありましたが、この防災メモリアル公園の中にやはりそういった施設をつけるというふうに思っておりますので、その意味では国道45号は非常に大事だと思っています。

それから、幹線道路であります。これはもうどういうふうにもちの魅力を出していか、ここにかかっていると思います。今商業者の方々といろいろとお話をしておりますが、よそからもお買い物に来ていただけるような、そういう魅力のある新市街地を形成しようということで今お話をさせていただいておりますので、やはりそこに魅力のあるものがあれば、当然まちの中に入ってきていただけるものと思っておりますので、総合的にここは判断をさせていただきたいと、そのように思っています。

【中井委員長】鈴木委員でしょうか、お願いします。

【鈴木善久委員】今話された防災メモリアル公園にかかわってです。大震災の経験や教訓を後世に伝えていくと、そのシンボルとして道の駅高田松原タピック45を保存すると、そのようなことがこの計画に出されています。それなどもとてもいいことだと思っています。そのほかに、奇跡の一本松や全壊したユースホステルの保存、そういったこともお願いできないでしょうか。現在陸前高田に外から来られる方は、必ずと言っていいほど奇跡の一本松に来ています。奇跡の一本松は、本当に生存が厳しい状況になっています。10月の下旬に日本緑化センター、日本造園建設業協会の方たちが根っこを調べました。そして、根腐れ状態で、水や養分を吸収する力がまずなくなってきていると、そのような状況で、それまで続けてい

た下からわき上がる海水をポンプでくみ出す作業を10月中旬に、もうこれ以上続けなくてもいいですよと、そういうふうな指導があって、そのもとにポンプをとめました。そして、その後日本緑化センターでは一本松がどうなるというようなことの発表をまだやっていますが、まず人間でいうと瀕死状態が続いているというふうに思っています。そのような一本松でありますけれども、津波の恐ろしさ、そういうことを伝える記念のものとして、この防災メモリアル公園に記念物として保存できないだろうか。それとあわせて、その前にある壊れたユースホステルですけれども、これも保存できないだろうか。もしできるのであれば、そういうのもお願いしたいなど、そういう思いです。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

ちょっと先ほどの街路の話に戻らせていただいて、交通がご専門の羽藤先生からも一言いただければと思います。

【羽藤副委員長】街路の点については、まちの骨格ですので、これをどういうふうに陸前高田の中で設計するか、計画するかがきわめて重要なポイントだろうと思います。そのことについて、ここでは恐らく事業計画の中でも相当道路に関する項目を盛り込んでいますし、その計画を事業計画の中でちゃんと考えていこうという姿勢が見られるという点が1点。

もう一点は、道路をまちづくりという視点からだけとらえるのではなくて、やはり避難という視点に立ったときに、十分な、専門用語で言いますと道路の容量という言葉がありますが、それに耐え得るよう、要するに避難時には需要が集中するわけですね、道路に。その交通をいかにして山側のほうに流せるかという災害時のことも踏まえた骨格となる道路をどのように作り、そして平時において産業を活性化するような機能をどのようにロードサイドに持たせるのかという、この2つを同時に満たす、こういう計画を今後事業計画の中で立てていかなければならない。その足場になるようなビジョンというか、見通しが今回のこの復興計画の中では示されておりますので、今後とも、利用される方は商業の方、それから発災時においては、わずか36分、38分の間に驚くべき方々が3トリップ、4トリップ、5トリップ、5回ぐらい移動しているわけですね、わずか30分ぐらいの間に。これは、国交省さんの調査でも明らかになっています。そうした移動をどうやって道路のネットワークの中でさばくのか、こういうことも踏まえた形で計画を立てていくということが重要で、その骨格の議論が今まきになされようとしている。そのタイミングでこの計画がなされたのは、非常に評価できるのではないかなというふうに考えています。

【中井委員長】ありがとうございました。

今もともと藤倉委員のほうから話題にされた街路のほかにも、シンボルロード

的な街路だとかが計画には掲載されておりまして、実はその道路の規格を、規格というのは道幅とか、あるいは歩道をどうするかとか、そういうことですけれども、それまではここの中では示されておりませんというか、まだそれは今後検討するということの段階です。

このためには、今羽藤委員のほうから言われましたように、まずは平常時に主として自動車がどう流れるかという交通流を考えながら道路の容量と断面の設計をしていくと。それから、さらには非常時にどう使われるかということ想定しながら道路の規格を決めていく。さらに、技術的なもののほかに、やっぱり道路というのはまちづくりの大きな要素の一つなので、その沿道あるいはそこにどうとまって、そこで経済的な活動も含めてまちを活性化していけるかという、そういう視点を多分これから同時に平行して考えながら、沿道型の施設といってもどういう施設がいいのかを考えていくことになろうかと思えます。

その意味で、今ここに示されているのは、基本的な大きな道路のネットワークとしてこういう形、つまりどこどこがつながっているのか、どこどこには比較的幹線があって、ここは直線型で避難を念頭に置いた高規格の街路ですということをこの後具体的に道路計画ということの中で詰めていくと、それが後ろのほうの事業の中にそういうことが含まれているというようにご理解いただければと思います。

それから、鈴木委員のほうから、奇跡の一本松と、それからユースホテルについてのご提言もございました。その部分については、やはり先ほどと同様、メモリアルパークを具体的に考えていく中で検討を進めていければという思いでございます。

ほかには。菅野委員、どうぞ。

【菅野稔委員】 議会の菅野でございます。事業一覧の3ページですか、皆さん質問しないから私のほうから聞くのですが、実は大事なことで、電線地中化整備事業という項目があるのですが、この事業概要とすれば、電線等の地中化を図り、景観に配慮した街並みを形成する、高田地区、それから今泉地区と、こう書かれておりますが、実は先日の議会でのお話では、高田地区は500メートル、今泉地区は200メートルぐらいというお話があったのですが、ただ場所、ここからこの500メートル、あるいはここからこの200メートルというのは、ちょっとなかったような記憶しておるのですが、皆さんにまだこのことは話をしていないようなので、皆さんここ気にしていないのかなと思ったのですが、このことについて当局のほうからご説明をお願いします。

【中井委員長】 これはどちらでしょうか。

【蒲生復興対策局長】 復興対策局長からお答えいたします。

新しいまちをつくるということでは、例えば今泉地区におきましては歴史的な

街並み、その景観を守る上では電柱というのは非常に以前から景観にそぐわないということで指摘があったところでございます。ただ、これまでなかなかそういう整備もできかねておりましたけれども、今回この土地区画整理事業とあわせてこういった事業を導入してはどうかということで、このところに掲げているものでございまして、具体的には今後例えばモデル地区みたいな形で定めていくとか、道路サイドも含めて今後の検討ということで出させていただいているところでございます。

【中井委員長】電線地中化については、地中化と書いてあるのですが、最近は無電柱化という言葉のほうが多分よく使われている言葉で、表から見えなくすると。地中化というのが一番その意味では埋めてしまいますので、見えなくなるのですけれども、費用がやっぱり結構かかるということでいくと、建物の後ろ側に配線を回すとか、いろんなやり方が今いろんなところで試されるようになってきています。

したがって、例えば今事務局のほうでご説明された今泉の歴史的地区みたいなところは、地中化という手法のほうが多分いいでしょうけれども、新しくできる住宅地だとか、そういうところではむしろ宅地の裏側に電柱を通す、これは割と手軽に早く、メンテナンスも簡単だということで、ぜひどこかここだけという、最低限ここだけというのはあると思いますけれども、国のほうもこれはいろいろな支援のほうを検討しているようですので、それを活用して、可能な限り電線等は無電柱化ということを図っていただければと思います。

ほかにはどうでしょうか。高橋委員、どうぞ。

【高橋勇樹委員】陸前高田市青年会議所の高橋です。もしかしたら以前だれかも質問していたかもしれませんが、資料19の13ページに当たるかなと思うのですけれども、ここにはいろいろな事業が書いていますが、ぜひともこの中に修学旅行誘致事業というのも盛り込んでいただけないかなと思っております。こちらですが、先ほど羽藤先生とかもおっしゃっておりますが、教育としてこの被災地を生かすというふうなことは確かに考えられると思います。そのために、今早い段階で、例えば今回名古屋市の方々と非常に強いパイプができたと思います。そういった名古屋市の方に働きかけをかけ、修学旅行生をこちらに誘致すると。問題は、宿泊施設だと思えます。宿泊施設がないのが今高田の状況ですが、こちらの問題の解消としましては、もちろん早くできればいいことなのですが、できない場合はお隣の遠野市さんの民泊事業をちょっとご参考にしていただければと思うのですが、遠野市さんでは関西のほうでしたでしょうか、そちらから修学旅行生を誘致して、遠野市内にあるホテルだけでは賄い切れないので、交代でやっているそうです。1泊目は、Aグループは宿泊施設、Bグループは民間というか民泊をして過ごす、それを繰り返してうまくさばっているそうです。そういったものをうまく高田でも活用できないかなと思っております。生出のほうなんかでもコミ

ユニティーが形成されて、そういったことができると思いますし、川の駅さんとか、そういった高田で民泊というのをこの機会に投げかけてみてはいかがかなというふうに思っております。それができない場合は、お隣の住田町さん、大船渡市さん、大船渡市さんも日頃市でそういった民泊事業を行っております。そういったところと連携して、早い段階で、多くは要らないと思います。継続することが大事だと思いますので、早い段階であれば、例えばもしかしたら壊すであろう雇用促進住宅、あちらの下に行きますと本当に津波の高さが体感できます。そういったものを壊さないうちに体感できる、そういった修学旅行というのを誘致できないものかなと考えております。

また、もう一つとしましては、産業面からいっても、今だんだん大船渡市さん、陸前高田市さんでも小さな商業施設がどんどんできてきております。そういった方々も外からお客さんが来るということは、一つの地域活性の手助けにもなると思いますので、何とか、名古屋市さんあたりがいいのではないかなと思うのですが、そういったところに働きかけてできないものかなと思っております。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。宿泊施設は、以前にもここで少し話題になった議論ですけれども、その後何かございますか。

副市長。

【久保田副市長】今の高橋委員のご質問に対し、答弁いたします。

修学旅行の誘致という話がありましたけれども、なかなか危険な状態で誘致するというのも軽々しくはできないのですが、例えば防災のいろんな後世に伝えるものとか、あるいはいろんなメッセージ性を持ったようなもの、学習的な資料も備えた上での公園とかというものができた暁には、特に修学旅行生を呼び込むにはぴったりの施設かと思っておりますので、そういったことも検討していきたいと思っております。

それから、市内の宿泊施設の件ですけれども、この間も幾つか話をいただいている、民間の事業者のほうでそういう話も聞いておりますし、また市のほうでも少し進めているものもございます。

それから、民泊ですけれども、これはアイデアとしては私もほかの方から提案いただいたこともありまして、ただなかなか市だけでできるものではなくて、これはうちに泊まってもいいよという市民の方からの多大な協力ができないことですので、そういう動きがあれば市としてもぜひ活用させていただいて、そして協力できることはしていきたいと。いずれにしても、市内の宿泊数、能力が足りていないことは、これは事実でありますので、いろんな取り組みもしていきたいと思っております。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。はい、どうぞ。

【伊東孝委員】伊東です。先ほどからいろいろ活力あふれるまちづくりということで活性化等々の話が出ておりましたけれども、その中でどうしても大きな役割を果たしてくるのが商業ゾーンの構築ということになってくるかと思えます。資料19の12ページにもございますように、商業共同店舗整備事業、それから中心商店街整備事業と、こういった項目がございますが、やはりこれほどの大きな店舗整備事業だったり、中心商店街をこれからやっていくということになると、どうしても欠かせないのが国からの補助金、これはどうしても必要になってくるかと思えます。現状グループ補助金だとか、共同店舗の施設復旧補助金というのがございますけれども、これは今年度、来年度ぐらいまではその予算措置がついているようですけれども、それ以降のことについてはまだ白紙状態だということがございます。今後こういった商業共同店舗整備事業とか、中心商店街の整備事業を行うに当たって、どうしても当地の場合はこれから土地利用計画だったりとか、その整備ということではやはり数年かかる事業になってくるかと思えます。その際に、そういった補助金が不透明な状態では、なかなか進めたくても前に進めない状況が出てくるのではないかなということで、これはもちろん商工会だとか業者もそうなのですけれども、市も一緒になって国のほうにそういう補助金の3年後、4年後、5年後の予算措置がとれないかということで、一体となって提言していく、お願いしていくということをお願いしたいと思えます。これは、そういう要望というのでしょうか、ぜひそれをお願いしたいなど。当然我々業者も機会あるごとにそういったことは要望していきたいと、国のほうだったり、関係団体のほうに要望していきたいとは思っておりますけれども、やはりそれぞればらばらでなく、一体となった形でそういう要望ができれば、より可能性が大きくなってくるのではないかなと思っております。そういったところをよろしく願いしたいと思えます。

【中井委員長】ありがとうございました。

今までのところ、いろいろご意見をいただいております。割合と多く意見をいただいたのは産業関係のところ、林業の促進というようなお話もございましたし、今商業の話もございました。観光と絡めてというようなお話もありましたし、先ほどの修学旅行誘致というのでしょうか、そういった宿泊施設も含めてのお話もございました。

それから、メモリアルパークについても幾つかのご意見をいただいて、これは多分具体的に公園の内容をどうするか、先ほどもお話しいたしましたけれども、ここには市民のいろいろな提案ですとか、そういうものを盛り込んでいきながら、今後公園の中身を検討していくことになろうかと思えます。

いろいろとご意見をいただいておりますが、では、そちら、どうぞ。

【鈴木繁治委員】矢作の鈴木旅館ですけれども、先日も旅館のお話でお願いしました。先ほども話題が出ましたけれども、次は道路の件で、先ほど藤倉委員さんもおっしゃいましたが、もう一つ、今国道 45 号走っていて疑問に思うのが、多分なくなったのではないかと思うのですけれども、長部の牧田地区ですか、あそこに津波想定区域という標識が立っていましたよね。あの標識が取れたのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

【「あります」の声あり】

【鈴木繁治委員】そうですか。今までぴかぴかしていたのが、気がつかなかったな。わかりました。では、まだついているそうです。想定した場所まで津波が来たということは、国土交通省の配慮だったか、本当にその柱のところまで津波が来たので、驚いて見ました。

それと、藤倉委員さんの話の続きなのですが、今泉矢作線の山谷道路ですか、あその道路、私も 3 月 11 日の日は、孫が長部にいるので、地震後長部に車で向かっていったのですけれども、長部の長円寺の下、その下のカルバートまで水が来て、もう行かれないからと止められて、やむなく戻って気仙小学校の上の横手山というところで津波の水の引くのを待ったという、避難をしたのですけれども、多分 2 時間ぐらいそこにいたかなと思うのですが、それで行き場を失ってしまって、最後には歩いて矢作まで来たのですけれども、そのときも未熟児の子供さんが酸素を吸入しながら背負っていたということ子供さんがあったので、とにかく交通のきくほうへというような、多分その気持ちが先走ったのではないかなと思うので、別に気仙町のほう、長部のほうがどうこうとわかったわけではないのですけれども、幸い矢作のほうに来て、その子供さんは一関の病院に送ってもらって助かったということを知りまして安心しましたけれども、まだ 20 年来とか、30 年来に津波、大津波、今回のような津波が発生するというような情報もありますけれども、これを気仙、今泉と矢作地区だけの道路ではなくて、長部から矢作までの山谷道路を利用した内陸道路をつくっていただくという計画はできないのでしょうか。

孤立と言えば、広田半島もアップルロードが水に浸かってしまったということで、孤立してしまった話のようですけれども、今泉、長部地区も、宮城県に行けばあその只越ですか、只越、それから鹿折、浸水区域になっているのですが、この復興も 10 年来にやるという話ですけれども、その前に今度のような災害が来た場合に、また同じルートを歩くような形になると思うのです。

話は前後になりますけれども、去年の 3 月にもやっぱり大きな地震があって、津波が来るからということで、私も気仙中学校のところの高台で 2 時間以上もおまわりさんにとめられて、足止めを食いました。そういう経験もあるので、ぜひ長部から矢作に来て、あとは支援物資にせよ、食料調達にせよ、買い物にせよ、

スムーズに車で内陸に行けるといような方法をとっていただくわけにはいかな
いのでしょうか。それのお答えをお願いしたいと思います。

【中井委員長】 それでは、ちょっとまとめて最後にお答えを。

金野委員からも発言の要請がありましたので。

【金野実委員】 これからさまざまなハード事業の部分で建物が建ってくると思いき
れども、私ちょっと表現もわかりませんが、何か建物に高田らしいイメージ
というものをできないものかどうかということなのでは思いますが、そう
いったことが私とすれば何からしさを象徴するようなデザインといえますか、
構造といえますか、そういうものがあつたほうがいいのではないかなとい
うふうに思っているわけですが、何かそれについて持ち合わせしているの
のかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

【中井委員長】 それでは、今の道路の話と建物の話で、お答えはござい
ますか。三陸縦貫自動車道というのは、一つの山側の大きな道路になる
ということですが、

建設部長ですか。

【須賀建設部長】 建設部長からお答えいたします。

今回の復興計画の中にも記載しておりましたが、今回の復興とあわせ
まして、国におきましては三陸縦貫自動車道の整備ということもあわせ
て尽力をいただいているところでございます。それにあわせまして、今
回それへのアクセス道路というものも、今回今泉地区における被災時、
災害時における出入りができる、そういうゲートの設置、そしてまた
長部地区にあつてはインターチェンジの設置ということ、そしてまた先
ほど来お話のありました山谷道路につきましても、今回の被災時に迂回
路として活用させていただいた経緯もございまして、こういったことにつ
きましても、これは市としても新たな道路整備ということで、さまざま
なそういう道路ネットワークの整備を今回の復興計画の中にもあつても、
国、県、市と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えてお
ります。

【鈴木繁治委員】 とりあえず、13日に私車取りに上がったのですが、
みんな真下の道路はその通り流されてしまつて通れないということで、
すごい人の数が、荒川から長部に越えた人があるのです。そういう経験
があるので、縦貫道のインターとか、アクセス道路もそうですけれど、
早急にやれるのがとりあえず車が通れる道路、長部から荒川までつな
いでいただきたいというのは実感でしたので、お願いしました。

【中井委員長】 ありがとうございます。

建物のほうについては、若干私がお話をして、それから宇野先生にも
補足していただければと思います。

もちろん高田らしい建物をということでは、これから建物が、事業が
進むにつれて建つてまいると思っています。そのときに、一つだけそ
ういふものをつくるとい

うよりは、やっぱり地域の皆さんで一定のお話し合いをされながら、ここはこう
いうことにしましょうということが本当は望ましいわけで、そのためには非常に
厳密なルールというか、そういうものをつくるやり方もありますし、もう少し緩
く、お互いにこういうふうにしましょうねというようなレベルの約束事程度でそ
ういうことを進めていっている例もございます。高田らしきということについて
は、多分今泉の気仙の伝統とか、そういうところが中心になるのでしょうかけれど
も、せっかく新しい、昔らしいところだけではなくて、新しい市街地をつくって
いくわけですから、そうではないところも含めてぜひ建物についてこれから、こ
れはやっぱり建てられる方がどうやって合意形成していただくかというところが
大変難しところだと思いますので、ぜひ地域ごとにそういう協議会なり、そうい
うものをつくってやっていくのかなと思ったりもしています。

今泉については、昔ながらの伝統というのがあるというように聞いていますけ
れども、その辺少し、宇野先生補足していただけますでしょうか。

【宇野求委員】建築学会から来ている立場と、市民から推薦いただいてこの場にいるとい
う立場なのですね、私は。国からということではなくて。その立場から申します
と、先ほど木造建築についてご議論ありましたし、公共建築にも木造というお話
ですね。それから、津波で被災した、あるいは地震で被災した建物を後世に伝えて、
しっかり保存できないかとか。技術的、学術的に申しますと、しっかりした
解析が必要でして、それはそれで個別に研究者が調査に入らせていただいております。
それも今とりまとめおるところですが、そういった観点から建築にかかわ
ることで貢献をしていきたいと。

それから、今泉については、もう40年以上もご研究をされている先生が仙台に
おられて、私のほうから市さんや、しかるべき方にご紹介をして、地域の方にも
またご紹介をしております。その先生がいろいろこのまちの数百年の記録を、
幸いですが、仙台にお持ちでいらして、このまちにあった記録類はほとんど失われ
たわけですが、部分的には岩手県さんのほうで今復元をしております。そうい
ったことをこれからしっかりした事業にして、市さんと市民とが協働して学術的
に研究委託とか、そういう形でしていただければ、いろいろと用意は私どものほ
うでしております。

それで、新たに今泉らしい、あるいは陸前高田らしきというのは、一言で申し
ますと、これはちょっと抽象的で申しわけないのですが、前回も申し上げたよう
に日本各地に私動いておりますが、これほど美しい地域というのは非常に少ない
です。自然景観とお住まいになっている暮らしぶり、それからそこに建っておる
建物、そういったことを総合的に見て、道路整備も橋梁も含めてなのですが、こ
れほど美しい景観を保持している地域は、我が国で非常に少なくなっています。
そういう点でいいますと、新しく建てる建物等についても、自然との調和を

あわせた景観の美しさということを非常に重視していただきたいなど。それには、例え話で恐縮なのですが、お金をかけるということも大切なのですが、素材も重要でして、それから職人の腕が重要です。デザイナーとか、設計家とか、エンジニアとか、あるいはこちらのほうにおられる大工さん、非常に腕が高く有名なのですが、そういったものを総動員して美しいまちをつくっていただきたいなど。そのときに、個別の地域地域でご意見ございますから、そこを丁寧に市役所さんも一緒になってご相談いただければいいなど、そんなふうに考えております。

【中井委員長】ありがとうございました。

時間のほうも、当初予定していた時間になってまいりました。ご意見いろいろございました。これも事務局で少し「てにをは」の修正、文言の修正レベルから、もう少し要望ということで内容的に追加をしたほうがよさそうなものもあったかと思えますけれども、本日はこの復興計画について、今後陸前高田市の震災復興本部で決定され、来月の市議会で取り上げられるということになっております。

そこで、この検討委員会としましては、大筋この復興計画（案）でお認めいただけますでしょうかということをお私からお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。この復興計画（案）で大筋お認めをいただき、本日のご意見等も含めて若干の修正等、本日のご意見も含めて調整ということが留保条件として残ってはおりますけれども、お認めをいただけますでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

【中井委員長】はい。

【宇野求委員】資料についてちょっとご確認をさせていただきたいのですが、図面が今回は震災復興計画イメージ図資料としてまとめられております。前回もう少し詳しいものもございましたけれども、今回は図については資料のほうに入れると。それから、事業計画等についてもまだ不確定な部分があるので、資料に入れるということでしたけれども、本論というよりは資料のほうにこれをつけるということでもよろしいのでしょうか。

【中井委員長】いかがですか。そのように理解をしておりますけれども。

【蒲生復興対策局長】復興対策局長からお答えいたします。

基本的には、イメージ図、それから主要事業等、あるいはこれまで皆さんにお渡しした地区別の基本的な考え方、構想、それから基本計画という部分を、市議会で議決をしていただいた後については、資料編という形で掲載をしたいというふうに考えております。

【中井委員長】こちらのほうは、まだこれから流動的といいますか、特に事業やイメージ図についてはまだまだ確定すべき部分が多いということで、復興計画としてはこの復興計画本体のところということになります。先ほど異議なしというお声がか

なり上がっていたと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。
まことにありがとうございました。

それでは、この復興計画につきましては、調整が留保になっておりますけれども、この方向性、大きな方向性ということでご理解をいただき、本委員会の案とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

それでは、戸羽市長から所感等ございましたらお願いいたします。

【戸羽市長】委員の皆様方には、5回にわたりまして真剣なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。そしてまた、今大筋でお認めをいただいたということで、心から感謝を申し上げたいと思います。

皆様にお認めをいただいたこの案でありますけれども、12月市議会定例会に議案として提出をさせていただきたいと、そして議会の皆様方にご審議をいただきたいと、そのように思っているところでございます。

いずれ今回の復興計画であります。当然この津波あるいはほかの震災から市民の安心、安全を守ると、命を守るということが大前提であります。あわせて皆様方からお話ございましたとおり、どう産業を振興させていくか、陸前高田市に活気を取り戻していくか、そこが大きな観点だろうというふうに、こう思っているところでございます。国のほうも今回の3次補正で大分思い切った予算をつけていただいていると思っておりますし、先ほど道路の話もありましたけれども、12月、あしたから12月であります。12月の初旬にはもう長部地区あるいは今泉地区の皆様方を対象に測量の説明会にも入っていただくということで、全線開通はおおむね10年あるいは8年と言われておりますけれども、当市の分につきましてはできるだけ早くこれを実行していただけるように、これからも頑張りたいと、そのように思っているところでございます。

景観のお話もありました。いろんな方法があると思います。場所によっては景観条例などもつくらせていただくこともあろうかと思っておりますけれども、陸前高田らしいまちを皆さんと一緒にしっかりつくってまいりたいと思っておりますし、個別の事案につきましては今後も市民の皆様方から、あるいは皆様方からしっかりと意見をいただきながら、合意を得ながら進めてまいりたいと、そのように思っているところでございますので、いずれ今後とも皆様方にはご指導賜りますようお願いを申し上げ、そしてまたこの5回にわたる長い間でありましたけれども、真剣なご議論をいただき、お認めをいただきましたことに重ねて感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【中井委員長】ありがとうございました。

それでは、最後でもございますので、羽藤副委員長から一言と、それから私からも一言申し上げて、議事を終了させていただきたいと思っております。

では、お願いいたします。

【羽藤副委員長】 東京大学の羽藤でございます。皆さん本当にお疲れさまでした。

私震災後、3月20日ぐらいにここ最初入らせていただきまして、非常に苦しい時期からこの地域を見させていただいておりました。全部で延べで80日か90日ぐらいはこちらのほうに来させていただいていると思います。その中で、今回この震災復興計画、これが一体どういうものであったかということをもう一度だけ確認させていただきますと、市長も言われたように、命を守るまちづくりということが基本前提としてまずあるということです。これがこの陸前高田のある種皆さんここにおられる方々の責任と言ってもいい、この命のまちづくりをどうやって進めるかということに関して、1つはいろいろ議論がありましたが、防潮堤、それからもう一つは骨格となる道路ですね、どうやって逃げるのかという、このハードのところをどうするかという議論が、ここで皆さんからいろいろ議論いただけたのは、非常によかったのではないかと思います。

ただ、もう一点つけ加えるなら、これは陸前高田の歴史にもありますような防潮林、高田の松原ですね、これをどうするかということに関しては非常に活発な議論が行われ、さらに山側のほうに避難の目標になるようなグリーンベルトをつくるということまで踏み込んで、自然をどう生かして命を守っていくのか、あるいはハードを生かしてどう守っていくのか、この2点において非常に先進的な命のまちづくりの基盤となるところが出たということは、この計画の非常に大きな特徴だというふうに私は思っています。

その骨格となるところを生かしながら、防災文化あるいは教育といったところまで踏み込んで、この記憶をどうやってこのまちでとどめていくのかということが議論できた、これもまた同時にすばらしいことだというふうに思っています。

そこを一つ下敷きにした上で、やはりこれから前を向いて、どうやって命をつないでいくのか、希望のまちづくりをどうしていくのかということに関して、地道なところではありますが、二重債務の解消支援ですとか、そういうところから始まって、仮設の商店であるとか、あるいは戻ってくれるまちづくりに向けてデザインをどうするであるとか、陸前高田らしい風景どうつくっていくのか、こういう非常にきめ細やかなところまで、ここにおられる50名の方々と議論できた。この計画を、私は非常に苦しい時期から始まって、つくられた皆さんと一緒にできたことを非常に誇りに思っています。

どこの地域でもいろんな形で復興計画つくられていますが、ここまでこの50人委員会というような形で議論し、あるいはそれに加えて地元説明会、それから語る会というような形で、いろいろ問題はあろうかと思いますが、議論してきた地域はなかったのではないかと思います。こういう議論をまとめる上で、非常にここにおられる市役所の方々、あるいは、当然のことながら市長、それから副市長、それから宇野先生を初めとする専門家の方々、それから何より市民の皆さん、こ

ういう皆さんと一緒にこういう計画がつくれたということを出発点として、ここからぜひ皆さんと一緒にまちづくりを始めていくことができればいいのではないかなというのが私の所感であります。皆さんお疲れさまでした。

【中井委員長】 それでは、最後に私から、簡単ですが、ごあいさつさせていただきます。

5回、夏のまだ比較的暑い時期から4カ月にわたって復興計画の検討委員会の委員長をさせていただきましたと、とにかく今日こういう形で基本的には大筋お認めいただいたということで、非常に委員長としてはほっとしているところでございます。

今副委員長からもお話がございましたけれども、復興計画のその次には、今日の資料にありましたけれども、多くの事業ということに段階としては進んでまいります。しかしながら、この事業は当然進めていく中での社会経済状況の変化ですとか、あるいは被災者の方々の意向も刻々と変わっていく、それに合わせて臨機応変に事業の中身を対応していくということが非常に重要になってまいります。そのときに、対応がやっぱり行き当たりばったりの対応では、これは何をやっているか、復興にはならないわけで、そのときにいつもやはり立ち戻るべきものというのが皆さんで議論してまとめていただきましたこの復興計画だと思います。皆さんで決めていただいたそこに立ち戻って、その大きな方向性は変えないけれども、柔軟に事業の中では対応していく、いろいろな方々の意見もそこで反映させていくと、こういうことがとても大事ではないかと思っております。

もう一つは、これだけ、今日の資料だけでも153の事業のリストがございました。当然市役所だけでは、この事業を進めていくことはできません。市役所の方が引っ張るものもあれば、民間の方が引っ張るものもあれば、市民の方々がそれぞれその事業を進めていくべきものもございます。そういう意味では、本当に一丸となって進めていかなければ、なかなかこれだけの事業を復興計画の期間内に形あるものにしていくことは、非常に難しいと感じています。その意味で、きょうで一応検討委員会という場は終わりになりますけれども、我々専門家も含め、市民の委員の皆様方、市民の皆様方にも、引き続き復興計画のこの先のステージにご協力をいただかなければいけないと感じているところです。もちろん我々専門家もそれに対して支援を惜しまないという形で臨みたいと感じております。

4カ月にわたる議論で、つたない進行もございましたけれども、委員長としては本当にありがとうございましたと感謝の言葉をここで申させていただきますと思います。引き続き皆さんで力を一つにして復興に向けて歩いていきたいと思います。ということを私からの最後のメッセージとさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

【蒲生復興対策局長】 それでは、次第の3でございますけれども、その他ですが、特に用意した事項はございませんけれども、委員の皆さんには検討委員会設置要綱によりまして、復興計画（案）の策定をもって任期が終了するというふうになってございます。委員の皆さんには、本当に4カ月にわたりましてご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

4 閉会

【蒲生復興対策局長】 これをもちまして陸前高田市震災復興計画検討委員会は閉会といたします。本日はありがとうございました。